

聴覚障害者が語る日常生活と移動

～交通機関利用時における、あるべき姿（支援・配慮）と
現状のギャップについて～

②導入・課題提起

多様な「聞こえ方」の整理、
個々への対応の必要性について

特定非営利活動法人
兵庫県難聴者福祉協会
バリアフリー部 渡部安世

聴覚障害者が語る日常生活と移動

～交通機関利用時における、あるべき姿（支援・配慮）と
現状のギャップについて～

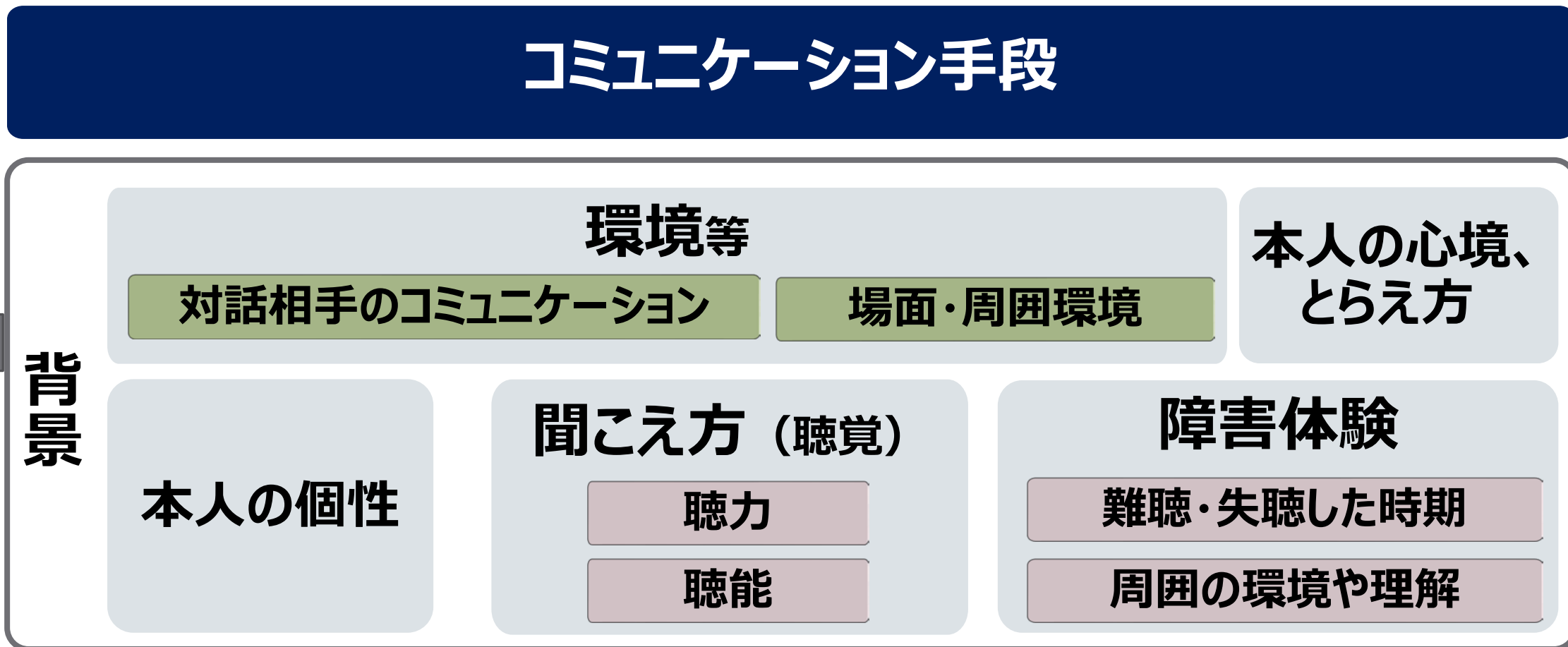
② 導入・課題提起

多様な「聞こえ方」の整理、
個々への対応の必要性について

特定非営利活動法人
兵庫県難聴者福祉協会
バリアフリー部 渡部安世

0.はじめに

背景への理解が、実情に合った情報アクセシビリティの推進につながる



1. 聞こえ方

① 全く聞こえない

② 音が小さく聞こえる
(伝音性)

③ 音が歪んで、言葉として聞き取りが難しい
(感音性)

④ 高い音が聞こえにくい/
低い音が聞こえにくい

⑤ 片方が難聴で、音の方向が掴みにくい
(一側性難聴/ろう)

⑥ 声を言葉として理解しにくい
(聴覚情報処理障害：APD)

⑦ 音が大きくゆがんで聞こえ、大声はかえって聞き取れない
(聴覚補充現象)

⑧ 賑やかな場所で聴きたい音声聞き取れない
(カクテルパーティ効果が失われる)

聞こえ方は人それぞれで、上記のうち、いくつか当てはまります。

2.環境

①騒音

②マスクや仕切り

③顔・口が
見えない

④相手の話し
方（早口等）

⑤相手の声
（高低、声の大きさ）

⑥話が長い

⑦話のスピード
が速い

⑧会話人数が
多い

➡聞こえにくい聞こえない、読話ができない、聞き取りや読話による読み取りに疲れてしまう、誰が何を話しているのか分からなくなる

3. コミュニケーション手段

1. 補聴器・人工内耳

2. 発話

3. 読話

(口の形から発語を把握する)

4. 筆談

5. 手話

6. 会話予測

7. 音声認識

8. 聴導犬

9. 電話リレーサービス

(手話・文字チャット)

10. ジェスチャー・表情

その他

①補聴援助

(ヒアリングループ等)

②情報保障

(要約筆記・手話通訳)

③聴覚障害者向け字幕

(音や日本語の字幕を含むもの)

自身の聞こえ方や環境によって組み合わせ・使い分けをしている

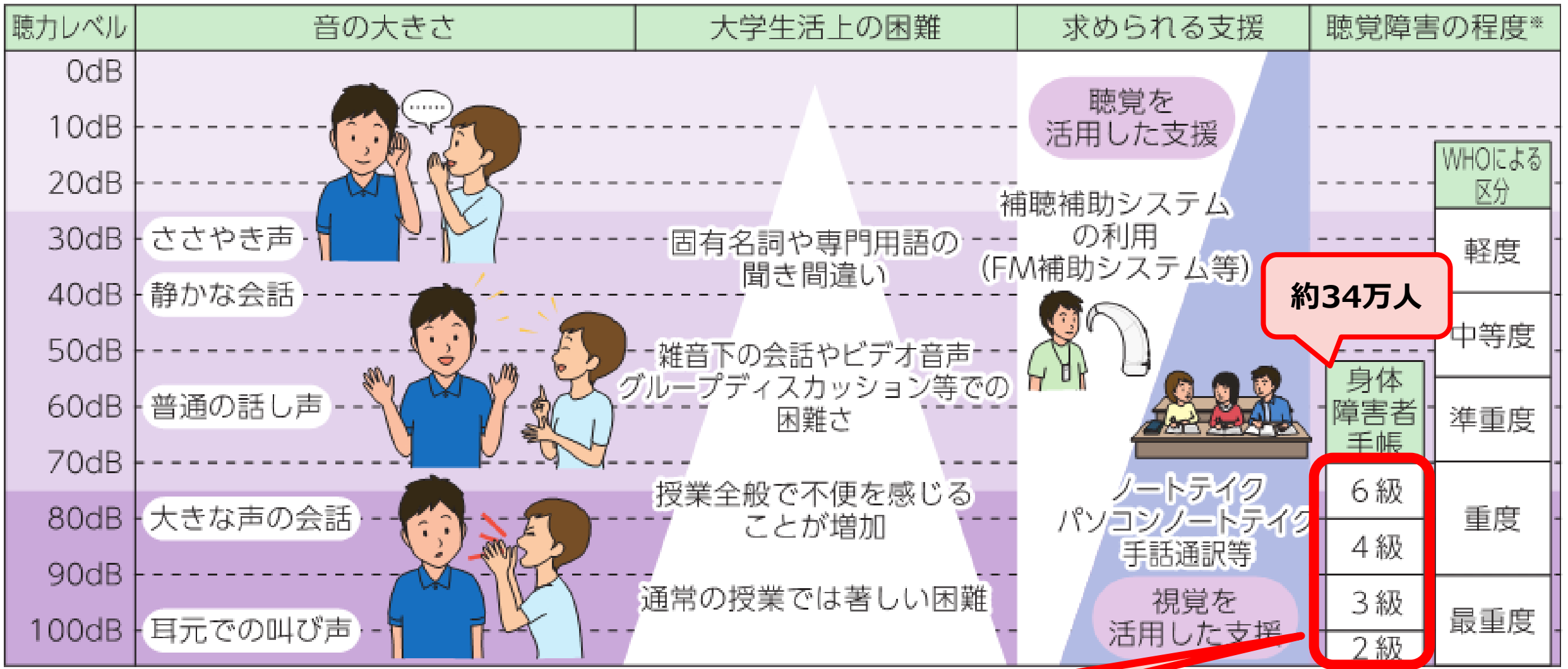
➡設備や接遇は、一つで補完できない

4.聞こえにくい聞こえない人の人数

難聴自覚者

3,386万人

約3人に1人



(※世界保健機構 (WHO) による区分に基づき、身体障害者福祉法を元に作成)
 [dB] (デシベル) = 音の大きさを表す単位)

難聴自覚者3,386万人のうち34万人が手帳取得をしている、としても、残りの3,350万人も聞こえにくさを自覚している。

「教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成26年度改訂版)」に赤を追加

5. 社会に求められるもの

難聴自覚者
3,386万人
約3人に1人

平成28年度総務省「字幕付きCM調査報告」

聞こえにくい聞こえない人が
社会にいることを前提とし、
① 聞き取りやすい音声環境
② 音声以外の見えるカタチで
の情報提供 が必要

6. 障害者情報アクセシビリティ・ コミュニケーション施策推進法（略称）

1. 目的（1条）

全ての障害者が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用・円滑な意思疎通が極めて重要（→共生社会の実現に繋がる）

2. 事業者の責務（5条）

障害者がその必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにするよう努めること

3. 障害者基本計画等との関係・法制上の措置等（9条・10条）

障害者基本法や、その他の法律への反映を行う ※要約

7. バリアフリー整備ガイドライン（略称）

1. バリアフリー整備ガイドラインとは
バリアフリー新法に定められた旅客施設等につき策定されている
2. 緊急時の情報提供を行うことについて「望ましい」とされており、
情報アクセシビリティ法の反映が必要
 - ① 移動経路に関するガイドライン__**昇降機（エレベーター）**（P.60）
聴覚障害者も含めた緊急時への対応に配慮すると、以下のような設備を設けることが望ましい。
 - ② 施設・設備に関するガイドライン__**トイレ緊急時通報**（P.154）
視覚障害者や聴覚障害者にも配慮し、緊急事態の情報を音声及び光によって提供できる設備（フラッシュライト等）を備えることが望ましい。
 - ③ 誘導案内設備に関するガイドライン__**緊急時の案内用設備**（P.144）
視覚障害者や聴覚障害者にも配慮し、緊急事態の情報を音声・文字表示によって提供できる設備を備えることが望ましい。

導入まとめ（社会全体への提起）

1. コミュニケーション手段は、背景（聞こえ方や環境等）によって、組み合わせ・使い分けをしている
➡**情報アクセシビリティ推進（設備・接遇）には、背景の理解が必要**
2. 難聴自覚者は約 3 人に 1 人
➡**聞こえにくい聞こえない人が社会にいることを前提とし、**
 - ① **聞き取りやすい音声環境**
 - ② **音声以外の見えるカタチでの情報提供 が必要**
3. 緊急時の情報提供を行うことについて「望ましい」
➡**各法律への情報アクセシビリティ法の反映が必要**

課題提起（後半のディスカッションに向けて）

聴覚障害者が語る日常生活と移動

～交通機関利用時における、あるべき姿（支援・配慮）と現状のギャップについて～

聞こえにくい聞こえない人に対して、
音声以外の情報で伝えることは、
【支援・配慮】なのではないでしょうか？